

# 相談



## 電話労働相談

1月8日・15日・2月5日、午後1時30分～4時。8日の相談員は社会保険労務士・根岸純一さん 232 3886、15日は同・吉野精二さん 251 7269、5日は同・羽鳥浩之さん 235 1671。賃金・解雇などの労働問題の相談 問い合わせは工業課 890 6617へ

**中小企業特別経営相談** 店舗・事務所等訪問相談 中小企業診断協会県支部会員の相談・経営改善指導 電話相談 中小企業診断協会県支部会員の相談・経営指導。以上の申し込みは商業観光課 890 6604、商工会議所 234 5111へ

金融相談 融資の相談 申し

## 前橋シティインフォメーション

FM GUNMA 86.3 MHz

毎週木曜 午後 1時16分～  
毎週金曜 午前10時17分～  
4分間

## 前橋市ホームページアドレス

<http://www.city.maebashi.gunma.jp/>

込みは商工会議所 234 5111へ

**発明相談** 1月8日・22日・2月5日、午後1時～3時、商工会議所。特許・実用新案・意匠・商標などの相談。予約を同所 234 5111へ

**パート相談(税金・社会保険など)** 1月9日 午後1時30分～3時30分、前橋テルサ。問い合わせは21世紀職業財団群馬事務所 223 2023

**権利擁護・成年後見相談** 1月11日・25日 午後2時～4時。総合福祉会館(日吉町二丁目)。高齢者などの財産管理、日常的金銭管理などの面接相談。予約を社会福祉協議会 237 1112へ

**法律相談** 火曜、午後1時～4時、市役所1階市民相談室。弁護士との相談。申し込みは電話で前日(14日は10日)の午後2時から市民相談室 890 6100へ。先着六人

**市民相談** 月曜～金曜 午前8時30分～午後5時15分、市役所1階市民相談室(890 6100)。心配事や悩み事などの電話・面接相談

**行政相談** 1月15日 午後1時～4時、市役所1階市民相談室。行政に対する苦情・要望・相談

**行政書士相談** 1月6日・2月3日、午後1時～4時、市



役所1階市民相談室。官公庁などへの提出書類作成や手続きの相談

**登記相談** 1月10日 午後1時～4時、市役所1階市民相談室。不動産登記や土地境界問題などの相談

**人権相談** 1月17日 午後1時～4時、市役所1階市民相談室。隣近所の争い事や不当な差別などの相談

**公証相談** 1月27日 午後1時～4時、市役所1階市民相談室。遺言や不動産売買など公正証書作成の相談

**心身障害者相談** 肢体・視覚・内部・難病・知的障害 1月12日 午後1時30分～4時 聴覚 1月8日 午後6時30分～9時、9日 午前9時30分～正午。以上の会場は心身障害者福祉会館(朝日町三丁目) 243 4682、ファクス243 7829)

**こころの相談** 1月9日 午後1時30分～3時30分、市役所1階障害福祉課。心神の不調で悩みのある人やその家族に対する専門医の面接相談。予約を同課 890 6172へ

**精神保健相談** 1月15日 午後1時30分～4時、前橋保健福祉事務所。予約を同所 231 7721へ

**高齢者のための精神保健相談** 1月22日・2月5日、午後1時30分～4時、前橋保健福祉事務所。予約を同所 231 721へ

**心配ごと相談** 237 5006 月曜～金曜、午前10時～午後4時、総合福祉会館(日吉町二丁目)。心配事の面接・電話相談

**高齢者電話相談** 237 5110 月曜～金曜、午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)

**景観アドバイザー相談** 1月23日 午後1時30分～4時、市役所3階33会議室。より良い景観のアドバイス。予約を都市整備課 890 6976へ

**幼児相談** 1月8日 午後1時30分～3時、総合教育プラザ内幼児教室(230 9089)。心や体の発達に心配のある幼児について医師が面接相談。予約を同室へ

**教育・青少年相談** 230 9090 月曜～金曜、午前9時～午後7時、土曜、午前9時

午後5時、総合教育プラザ。青少年や保護者、関係者を対象に電話・面接相談。面接は予約を同所へ。Eメールでの予約は簡単な相談内容(年齢・学年)・面接希望日時・電話番号(電話連絡の希望者・来所人数など)を書いて [soan@staf.maebashi.jp](mailto:soan@staf.maebashi.jp)

**母子家庭相談** 月火木金曜、午前9時30分～午後4時、市役所2階児童家庭課 223 148。母子家庭や寡婦の電話・面接相談。福祉資金の貸し付け

**女性相談** 月曜～金曜、午前9時～午後4時、母子福祉センター(住吉町二丁目) 234 4131。女性の悩みや心配事などの電話・面接相談

**外国人相談** 月曜、午後1時～5時、市役所2階国際交流協会相談窓口。英語・中国語・ポルトガル語・スペイン語の四カ国語で面接相談

CONSULTORIO PARA EXTRANJEROS  
Horario: Todos los lunes, 13:00 ~ 17:00  
Lugar: Segundo piso de la Municipalidad. Asociación Internacional de Maebashi. Ventanilla de consultas.  
Lenguas: inglés, chino, portugués, español.

やっている人は気づかぬ 身近な差別

六中 一年 立見 駿介